

様式第2号（第7条関係）

富士見市議会意見交換会実施報告書

実施主体	建設環境常任委員会	
テーマ	富士見市の下水道について	
目的	富士見市の下水道について、施工実績のある市内下水道事業者との意見交換を通じて見識を深め、市政に活かすため。	
実施日時	令和8年1月27日（火）午後6時から午後7時30分まで	
実施場所	富士見市役所1階 全員協議会室	
対象者	人数	5人
	概要	富士見市の下水道について施工実績のある市内下水道事業者
参加議員	委員長 篠原 通裕 副委員長 熊谷 麗 委員 堀 航大、根岸 操、木村 邦憲、 佐野 正幸、篠田 剛	
実施内容		
<p>1 進行</p> <p>1 開会</p> <p>2 議長あいさつ</p> <p>3 委員長あいさつ</p> <p>4 自己紹介</p> <p>5 意見交換</p> <p>※意見交換後、アンケート記入・回収</p> <p>6 副委員長あいさつ</p> <p>7 閉会</p> <p>司会者：熊谷副委員長</p> <p>記録者：木村委員</p> <p>2 意見の概要</p>		

本意見交換会は、富士見市内において下水道管の施工・維持管理に携わる専門事業者から、日常業務の実態や施工内容、下水道管の老朽化に伴う課題、さらには近年発生した八潮市の道路陥没事故を踏まえた安全対策等について、現場の視点から率直な意見を聴取することを目的として実施したものである。

当日は複数の施工・維持管理事業者が参加し、それぞれが担当している工事内容の説明を行った後、下水道管の老朽化問題、調査・修繕体制の課題、将来に向けた要望等について活発な意見交換が行われた。

(1) 富士見市内において日常的に行われている下水道管関連の主な施工内容

- 主として老朽化対策としての管内補修工事を行っており、既存の管の内部に部材を挿入するなどの対策工事を担っている。
- 古い下水道管を撤去して新設する開削工事に加え、既存の管を活かしたまま内部から補修・再生する管更生工事を実施している。特に、上部に水道管や建築物があり掘削が困難な箇所や地下水の影響が大きい箇所では、管内から被膜や新たな構造体を形成する工法が有効であり、富士見市においても30年以上前から徐々に導入され、現在では主流の工法の一つになっている。
- 下水道管の維持管理を専門とし、日常的な清掃、調査、テレビカメラによる管内点検、水道管を含めた管更生工事を担当している。これらの業務は、人間の体に例えると「健康診断」に相当し、重大な事故を未然に防ぐために不可欠である。
- 開削工事、推進工事、管更生工事などを総合的に請け負っており、現場条件や老朽化の程度に応じて工法を選択している。

(2) 富士見市の下水道管の現状と課題

- 富士見市の下水道管は昭和40年代後半から集中的に整備が進められてきた経緯があり、現在では耐用年数とされる50年を迎える管路が急増している。
- 特に鉄筋コンクリート管は、経年劣化や硫化水素による腐食の影響を受けやすく、今後、修繕・更新にかかる費用が大幅に増加することが懸念される。
- 限られた予算の中で更新できる延長には限界があるため、優先順位付けが不可欠である。調査だけでなく、実際の修繕工事に十分な予算を確保する必要があると思う。
- 日常的な清掃や調査を怠ると、突発的な事故につながるおそれがある。

(3) 八潮市道路陥没事故に関する見解

八潮市で発生した道路陥没事故については、参加事業者からも強い問題意識が示された。

- 人命にかかわることであるため、劣化調査に力を入れていただきたい。
- 事故発生以降、市民から現場で直接不安の声を寄せられることが増えた。
- 下水道管の安全性に対する市民の関心が高まっている。

(4) 将来に向けた要望と課題

- 今、材料費や人件費がどんどん上がっている。適正価格での発注に力を入れていただきたい。
- 人間の体に例えると、健康診断のような調査と維持管理が重要である。最終的には工事が必要になるが、このような調査や維持管理を重視してもらいたい。
- 工事はいつ終わるんだと住民に苦情を言われることがある。工事においては、周辺に住んでいる方の理解と協力がどうしても必要である。
- 今後は地元事業者の活用と連携強化が必要だと思う。

3 まとめ

今回の意見交換会を通じて、富士見市の下水道管は更新・修繕の転換期を迎えており、今後は「事後対応」ではなく最新の技術も活用した「予防保全」を軸とした維持管理が不可欠であることが改めて確認された。現場で日々下水道管と向き合う地元の事業者の声を今後の施策に反映させ、市民の安全・安心を支える下水道行政の充実を図ることが求められる。

令和8年3月4日

富士見市議会議長 様

上記のとおり意見交換会を実施したので、富士見市議会意見交換会実施要綱第7条第1項の規定に基づき報告します。

実施主体の代表者氏名 篠原通裕